

宮崎大学動物実験委員会

委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 副学長（研究・企画担当）
- (2) 動物実験等に関して優れた識見を有する者
 - (ア) 医学部の動物実験を行う講座担当教員のうちから1人
 - (イ) 農学部の動物実験を行う講座担当教員のうちから1人
- (3) 実験動物に関して優れた識見を有する者
 - フロンティア科学総合研究センター生物資源分野の教員のうちから1人
- (4) その他学識経験を有する者
 - (ア) 教育学部教員のうちから1人
 - (イ) 医学部教員のうちから1人
 - (ウ) 工学教育研究部教員のうちから1人
 - (エ) 農学部教員のうちから1人
 - (オ) フロンティア科学総合研究センター教員のうちから1人
 - (カ) フロンティア科学総合研究センター生物資源分野長
- (5) その他委員長が必要と認めた者